

練馬区の将来像を考える区民懇談会

健康福祉分野分科会

第4回 議事概要

日時：平成19年11月21日（水）18:30～20:30

場所：練馬区役所本庁舎19階 1902会議室

出席者

伊部美佐子、岩月裕美子、大垣喜久江、片岡豊子、金子禎子、河本道雄、木村昭彦、黒田雛子、齋藤洋、酒井政子、中島加代子、林真未、増田時枝、宮下智行、本橋隆、森下叔彦

1. 討議

(1) 本日のプログラム・中間報告に向けた検討の進め方について

ーコーディネーターの坂本氏、事務局（コンサルタント）より、本日の進め方及び中間報告に向けた検討の進め方について説明がなされた。

(2) グループ討議

ー前回のグループに分かれ、当日配布した資料「第4回健康福祉分野分科会において検討すべき論点整理表」をもとに、「現状における課題」「練馬区が目指すべき将来像」「取り組みの方向性」のうち、各グループで検討が必要と思われる内容を中心に討議を行った。

ー詳細は別紙（「第4回健康福祉分野分科会 グループ討議結果」）参照

【各グループ参加者（50音順）／グループ名は各グループの将来像】

* 「地域の人と関わり支え合いながら高齢者、障害者の方が明るく暮らすこと」グループ

：木村昭彦、齋藤洋、酒井政子、増田時枝、本橋隆、森下叔彦

* 「悩みや不安を身近で気軽に解消できる地域社会」グループ

：伊部美佐子、岩月裕美子、大垣喜久江、金子禎子、河本道雄、中島加代子

* 「子育てする人が引っ越してきたい街 長く住み続けたい街」グループ

：片岡豊子、黒田雛子、林真未、宮下智行

(3) 発表

—各グループの討議結果を発表した。

* 「地域の人と関わり支え合いながら高齢者、障害者の方が明るく暮らすこと」グループ

- ・取り組みの方向性についてブレイクダウンした。提案は、高齢者、障害者だけでなく子どもを含めて全世代を対象に検討している。
- ・「健康・医療の充実」については、総合的な相談や、処置もできる総合的な高齢者、障害者の健康予防ステーションの設置を提案したい。デイケアセンターや保健所などの日中の場と、高齢者、障害者が制度の枠を超えて一緒に安心して住めるグループホーム、ケアホームなど居住の場の両方がある。
- ・医療関係については、中間の医療機関では受け入れが難しくなっている現状を踏まえ、在宅を支える、かかりつけ医の推進を挙げている。また、軽度の肺炎、発熱などで緊急入院できる病院、24時間対応できる電話相談、医療機関の整備を挙げている。
- ・「地域福祉の理解とネットワーク」については、高齢者、障害者への理解を深めることと、それらを支えるボランティアのネットワーク化と、高齢者や障害者が安心して暮らせる使い易い成年後見制度を提案している。
- ・家族・本人も含めて問題の共有を図るために、小学校の空き教室を利用して、障害者が地域の人と遊ぶことができる場をつくりたい。
- ・高齢者が路頭に迷ったり、詐欺に合わないよう、使い易い成年後見制度にしていきたい。

* 「悩みや不安を身近で気軽に解消できる地域社会」グループ

- ・区内に、何でも相談できる相談窓口をまず1カ所つくりたい。その相談窓口の中に連携できる仕組みをつくる。電話あるいは面談だけで解決できる問題もあるが、そうでない場合は、問題を整理し総合的に判断して、他の既存相談窓口を紹介してくれる仕組みをつくりたい。
- ・総合相談窓口には、総合的な判断ができ、専門性も有する人材が求められる。その中には、地域担当や行政担当や事務担当がおり、町会、区の関係部署、ボランティアなどにつないでくれるイメージである。相談窓口は、区民が気軽に立ち寄れる場所にしたい。
- ・既存の相談窓口と連携してほしい。また、ほっとステーション、食のほっとサロンなど既存の取り組みや、地域のボランティアを紹介できるような仕組みにしたい。
- ・行政との関わりとしては経済的支援や法的な関与が想定されるが、行政からの補助金頼みではなく、行政と一緒に動くことで、区内の民間企業からの協賛が得られるようにしたい。顔の見える地域をつくっていききたい。
- ・何かしらの知恵をもらえるような総合相談窓口をつくっていききたい。医療関係では、病院の紹介なども行うイメージである。24時間対応、電子メールでの受付も可能な体制にしたい。

* 「子育てする人が引っ越してきたい街 長く住みたい街」グループ

- ・現状における課題は、「安心して子育てができる社会環境と意識改革が必要」「子育てをサポートするシステムが必要」の2点に集約した。また、提案の対象は、子どもも対象に含むことから「子育て中の家族」とした。将来像も、わかりやすく「子育てする人が引っ越してきたい街 長く住みたい街」とした。
- ・取り組みの方向性について、妊娠・出産、乳幼児、小学生、中・高生、青年期の子育ての時期ごとに分けて既存のリソースを整理した。
- ・妊娠・出産期については、練馬区でも厚生労働省の「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を採用してもらいたい。また、助産師、保健師、ひろば、保育園などのリソースを活用したい。助産師には出張してくれる人や母乳のケアをしている人もいる。
- ・乳幼児期については、子育てマップなど民間の取り組みの気運が高まっているので、活用したい。区には、子育てバウチャー（クーポン）のほか、子育てひろばの増設だけでなく、ひろばから出ていって誘うような取り組みや無料託児所に取り組んでももらいたい。
- ・保育園は充実する方向に向かっているが、子どもの立場から言えば、少しでも家族と一緒にいる時間が大切である。子育てと親のキャリアアップが両立するような発想と社会環境の整備も必要である。
- ・小学生期にはプレイパークを常設する。また、比較的施設が充実しているので、学校を地域住民や乳幼児など他世代による学校利用を促進してもよい。
- ・中・高生期については、夜間徘徊の実態をみれば、児童館の夜間開放を検討してもよいのではないかと。思春期の子育て支援があってもよい。
- ・青年期は、夜間の徘徊や引きこもりなど多様な問題が想定されるが、実態が不明な点が多い。まずは青年期に関する情報収集を行い、問題を明確化することが必要である。また、実際に困っている親への支援も必要である。

【質 疑】

○坂本コーディネーター

- ・子育てバウチャー（クーポン）のイメージを教えてください。

○委員

- ・子育てバウチャー（クーポン）は、施設単位でなく、子どもひとり一人に渡す点の特徴である。就学前の子どもを持つ家庭にチケットを配布し、子育て支援サービスのメニューを選んだり、保育所、幼稚園等に入所（園）していない家庭を対象として、一時利用託児や親向け事業、商店街などで使えるクーポン券を配布するイメージである。

2. 中間報告に向けた準備について

(1) 中間報告会の全体討議における意見

—他の分科会も含めて共通して大切にすべき事項として、次の意見が出された。

○委員

・すべての分野で費用対効果を重視してほしい。

○委員

・区民に対して、行政の実施する事業の内容と結果の報告を行ってほしい。

(2) 中間報告の発表者

—中間報告の発表者を以下の通り決定した。また、発表者には、中間報告案を修正したものを、郵送し確認してもらうことを決定した。

* 「地域の人と関わり支え合いながら高齢者、障害者の方が明るく暮らすこと」グループ

・齋藤委員

* 「悩みや不安を身近で気軽に解消できる地域社会」グループ

・金子委員

* 「子育てする人が引っ越してきたい街 長く住み続けたい街」グループ

・林委員

(以上)